

# 令和8年度 放課後ルームの利用申請について

鯉ヶ沢町ほけん福祉課

令和8年度の放課後ルームへの利用申請を次のとおり受付します。

○申請期間 1月26日(月)～2月27日(金) 8:15～17:00(土日・祝日を除く)

○申請方法 次のいずれかの方法で申請してください。

①役場3番窓口で利用申請

②インターネットから申請【新2～6年生】<https://logoform.jp/form/AHbH/1415241>

③申請書を現在利用中のルームに提出

【注意事項】ご利用の対象に該当しない場合や、安全にお預かりすることが困難な場合、利用料の滞納等の場合は、ご利用をお断りする場合があります。

1 目的	保護者(祖父母を含みます。)が就労などで昼間ご家庭にいない児童を対象に、放課後における適切な生活の場を確保し、児童の健全な育成を図ります。
2 対象児童	保護者(祖父母を含みます。)が就労などで昼間ご家庭にいない児童が対象です。
3 開設場所と定員	西海小学校の児童：西海小学校 低学年棟体育館隣 (定員30名) 舞戸小学校の児童：鯉ヶ沢町にこにこ子ども館 (定員60名) ☆舞戸小学校からの移動方法…にこにこ子ども館まで徒歩で移動します。(応援団の付き添いあり) ※長期ルーム(春・夏・冬休み)、振替休業日…にこにこ子ども館(西海小、舞戸小合同)
4 開始日	令和8年4月1日(水) ※新1年生も4月1日から利用できます。
5 開設日	月曜日～金曜日…授業終了後から18:00まで ※長期ルーム(春・夏・冬休み)及び振替休業日…月曜日～土曜日 7:30～18:00(年末年始・祝日・8/13除く)
6 児童の帰宅	保護者が直接、迎えにきて帰宅となります。
7 用意する物	上履き、着替え(放課後ルームへの備え置き用・必要なお子さんのみ) ☆新1年生は、入学式後、学校給食が始まるまでお弁当を持参してください。 ☆舞戸小学校の児童は上記の用意する物の他に、徒歩移動時の悪天候に対応できるようにレインコート・傘・長ぐつなどの常備をお願いします。
8 利用者負担金	金額は「放課後ルーム負担金について」をご覧ください。 負担金はおやつ代を含んでいます。 お支払いは後払いです。4月分と保険料は、5月に役場から納入通知書をお渡ししますので、役場の会計窓口又は銀行窓口でお支払いください。
9 保険料	傷害保険料として、年額1,000円程度を徴収します。
10 その他	・病気や食物アレルギー、お子さんとの関わり方、性格やこだわりなど、配慮が必要なこと等ございましたら、必ず申込書にご記入ください。 ・ルームで撮影した写真を町広報誌等で利用する場合があります。掲載の許諾については、後日にお伺いします。

※上記内容は、変更となる場合がありますが、ご了承ください。

お問合せ先:鯉ヶ沢町ほけん福祉課 こども家庭センター 電話 0173-82-0954

メール [boshi-center@town.ajigasawa.lg.jp](mailto:boshi-center@town.ajigasawa.lg.jp) (メールの際は、必ず氏名をご記入ください。)